

「広報」



あに

1989

10月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No. 327



公開保育行われる

5日、鹿角市、大館市など2市7町1村の保母ら約130人余りが参加して、公開保育研究会が開催されました。

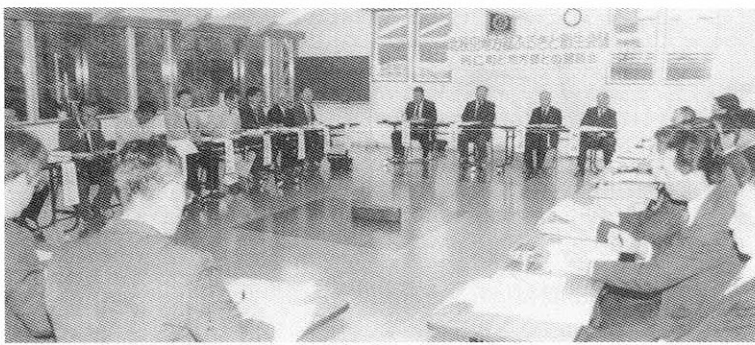
山村開発センターでの研究会に先だって、町民体育館では、阿仁合保育所の全園児を対象とした公開保育が行われ、お祭りはんてん姿の園児たちが、「お面づくり」や「おまつりごっこ」などに興じていました。

兄弟、姉妹が少なくなっていく中でも人とのふれあいの中で、心豊かにのびのびと成長してほしいものです。

ふるさと創生会議

北秋田地方部との懇談会開催 12項目の要望事項を提出

北秋田地方部と本町の第一回目の懇談会が、十七日、町商工会館で開かれました。
ふるさと創生会議と銘うったこの会議には、県側から貝田地方部



長をはじめ、農林事務所長、土木事務所長らの出先機関の長、町側からは町長、助役、収入役、各課長など三十人余りが出席。
はじめに、貝田地方部長が、ふるさと創生会議の主旨を説明、同部長を座長にして会議が行われました。

出席した今井町長は、「二十一世紀に向けての地域づくり」と題して、町の将来構想を説明。住民が活性化のため、知恵を出し合うことを期待したいと述べました。

このあと町側からは、観光開発企業誘致、高齢者対策、農林業の振興、道路整備の十二項目にわたる要望事項が出されました。

「桃洞林道及び安滝林道改良舗装について」は、ふるさとづくり特別対策事業は、リゾート法による整備と関連して融資制度などを活用した方がよい。

また、散策道（獣道）については、今年も県で公園事業を実施しているの、これに沿って計画を進めたらどうかと述べました。
また、「森吉山スキー場の整備

拡充による大規模スキー場の実現について」は、地域への波及効果を高めるため、当初計画どおり、山頂部の開発を含めたコースの整備拡張の要望に対して、会社は山頂部が生命だと言っている。守る会との話し合いを詰めていきたいなどと県側の考えを示しました。町で要望した十二項目は次のとおりです。

- ① 桃洞林道及び安滝林道改良舗装について（建設課）
- ② 森吉山スキー場の整備拡充による大規模スキー場の実現について（商工観光課）
- ③ 大規模リゾート重点地区への観光企業誘致について（総務課）
- ④ 特別養護老人ホームの設置について（福祉保健課）
- ⑤ 水田農業確立後期対策の転作等目標面積について（農林畜産課）
- ⑥ 市町村農業総合指導センター運営の助成について（農林畜産課）
- ⑦ 特用林産物振興対策事業について（農林畜産課）
- ⑧ 河北線県道昇格について（建設課）
- ⑨ 県代行ブナ森線の早期完成について（建設課）
- ⑩ 交通安全塔の設置について（建設課）
- ⑪ 流雪溝流末整備について（建設課）
- ⑫ 国道105号線の改良について（建設課）

健康劇で検診の大切さを訴え

「五三郎ぢいさんの応援歌」

鷹巣阿仁地区環境衛生協議会研修会

鷹巣・阿仁地区環境衛生協議会研修会



熱演する保健婦さん

「北秋田の住みよいふるさとづくり」を合言葉に、住民と各関係団体及び行政との相互の理解を深め、地域の環境美化と公衆衛生の向上をはかろうと、鷹巣阿仁地区環境衛生協議会の研修会が、三日、山村開発センターで開かれました。毎年各町村の持ち回りで開催されているもので、会場には鷹巣町、合川町など五箇町村の衛生管理者や保健婦ら約八十名が参加しました。

開会の行事に続いて、県環境保全課の泉裕一主査が、参加者に配布した全県の環境保全図を元に県北地区の動植物などについて詳しい説明を行い、さらにスライドを使っ

て、各地のブナ林や景勝地などを紹介、自然の大切さを訴えました。

また、北鹿地区町村保健婦協議会による健康劇「五三郎ぢいさんの応援歌」では、保健婦が、それぞれ農家の主人やおじいさん、おばあさんなどに扮して熱演。地元言葉

を巧みに利用して、普段の検診やスポーツを通しての健康づくりの大切さを訴え、そのユーモラスな会話や動作に会場からは大きな笑いや拍手が起きました。

このあと、六月に町の環境衛生協議会が表彰された環境庁長官表彰状の披露がされ、閉会しました。

101歳の畑山さんも参加

—老人ホーム創立記念運動会—

この二日、老人ホームの創立記念運動会が、ホームの前庭で行われました。

絶好の運動会日和に恵まれ、万国旗が秋風に揺れる中、主催者を代表して、今井町長が、「ほんとうに良い天気にも恵まれました。八十歳の方は六十歳に、七十歳の方は五十歳に、それぞれが、二十歳若くなつたつもりで元気にがんばって下さい」とあいさつ。

入所者を代表して、森川政勝さんが、「若い頃を思い出し、元気いっぱいがんばりたい」とお年を感じさせないようなはつらつとした声で選手宣誓。

老人体操で、身体をほぐしたあと、競技に入りましたが、最初の種目の「玉ころがし」では、勢いあまって、紅白の大きな玉が、あらぬ方向に転がるほどの元気をを見せていました。

また、「パン食い競争」では百一歳の畑山熊之助さんや九十八歳の木元和吉さんらも元気に参加、職員の手を借りながらも目の前のゴールを目ざしていました。



パン食い競争に参加の畑山さん

第六回

スポーツフェスティバル開催

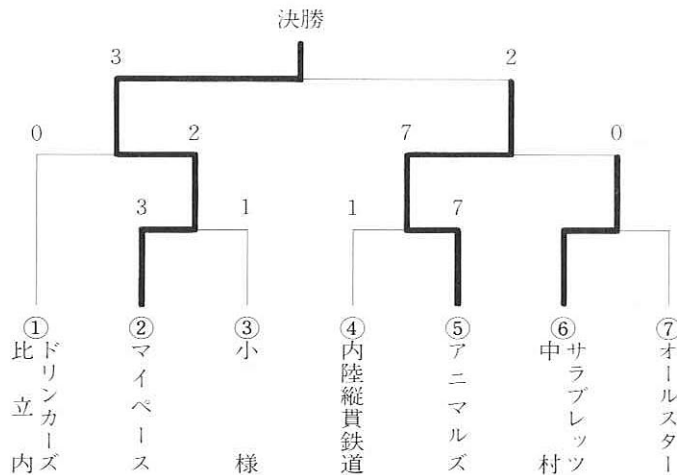
第六回スポーツフェスティバルが三日から十五日までの日程で、町民体育館をはじめ、町内外各地で開催されました。

日頃の運動不足の解消とスポーツを通じての健康づくりをしようと町の教育委員会が企画したもの。三日午後七時から町民体育館で

優勝はマイペース

今年の町長杯（野球）の優勝はマイペースに決まりました。

9月24日に四試合が行われ、その後雨天続きのため延期されていましたが、3日ナイターで、マイペースが優勝を手に入れました。



マイペースのナイン

行われた総合開会式には、各種目ごとに選手ら五十人余りが参加し、健闘を誓い合いました。

成績は次のとおりです。

▽家庭バレーボール

- ① 銀山 ② 根子 ③ 水無

▽野球大会

- ① アニマルズ ② 比立内

▽夫婦バレーボール

- ① 根子 ② 銀山 ③ 中村

▽九人制バレーボール（男子のみ）

- ① 秋田内陸線 ② 比立内 ③ 中村

▽テニス（ダブルス）

- ① 佐藤・齊藤 ② 鎌田・細川

▽テニス（シングルス）

- ① 鎌田従夫 ② 辻耿 ③ 吉川将

▽ゲートボール（Aブロック）

- ① 銀山C ② 吉田 ③ 比立内

▽ゲートボール（Bブロック）

- ① 比立内 ② 比立内

▽子ども会球技大会（ミニバス）

- ① 水無 ② 比立内 ③ 比立内

▽弓道

- ① 佐藤昭春 ② 越前谷正光 ③ 蒲芳

▽バトミントン

- ① 銀山A ② 荒瀬A ③ 荒瀬B

- ① 松橋祐悦 ② 福嶋正敏 ③ 伊藤喜代信

▽子ども会球技大会（野球）

- ① 上・下新町 ② 吉田・小淵・小椋

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

- ① 齊藤文夫 ② 清水昱子 ③ 根田英子

67,785千円の黒字、地方交付税の大幅な伸び

(形式収支)

(10.7%)

—昭和63年度決算—

歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比	町民1人当たり
地 方 税	(千円) 262,066	(%) 9.3	(円) 49,512
地 方 譲 与 税	29,988	1.1	5,666
利子割交付金	1,745	0.1	330
自動車交付金	20,075	0.7	3,793
地 方 交 付 税	1,477,964	52.6	279,230
交通安全交付金	672	0.0	127
分担金・負担金	79,646	2.8	15,047
使用料及手数料	57,150	2.0	10,797
国 庫 支 出 金	141,242	5.0	26,685
都道府県支出金	235,772	8.4	44,544
財 産 収 入	6,970	0.3	1,317
寄 附 金	4,150	0.2	784
繰 入 金	15,924	0.6	3,009
繰 越 金	83,014	3.0	15,684
諸 収 入	71,269	2.5	13,465
地 方 債	320,100	1.4	60,476
歳 入 合 計	2,807,747	100.0	530,464

九月定例議会において、昭和六十三年年度の町の一般会計、特別会計、病院事業会計が上程され、それぞれ認定されました。

一般会計の歳入総額は二十八億七百七十四万七千円に対して、歳出総額は二十七億三千九百九十六万二千円で、形式的には六千七百七十八万五千円の黒字決算となりました。

主な要因としては、歳入の半分以上を占める地方交付税が、前年度に比べて十パーセント以上の大幅な伸びを示したことで歳出が前年度以下に抑えられたことによるものです。

また、積立金については財政調整基金が三千八百九万九千円、役場庁舎建設基金が八千八百三十六万六千円にそれぞれ増額されました。

※町民一人当たり及び一世帯当たりの金額は、平成元年三月末日現在の数値で算出しました。

一般会計財政収支の推移

(単位：千円)

年 度	歳 入 決算額(A)	歳 出 決算額(B)	形式収支 (A) - (B) = (C)	翌年度に 繰越すべ き財源(D)	実質収支 (C) - (D) = (E)	単 年 度 収 支
59	2,357,309	2,295,154	62,155	360	61,795	△35,894
60	2,360,769	2,298,120	62,649	0	62,649	854
61	2,399,095	2,358,191	40,904	0	40,904	△21,745
62	2,860,928	2,777,914	83,014	0	83,014	42,110
63	2,807,747	2,739,962	67,785	18	67,767	△15,247

歳出の状況(目的別)

区 分	決 算 額	構成比	町民1人当たり
議 会 費	(千円) 56,685	(%) 2.1	(円) 10,709
総 務 費	419,056	15.3	79,172
民 生 費	286,897	10.5	54,203
衛 生 費	168,502	6.1	31,835
労 働 費	582	0.0	110
農林水産業費	418,377	15.3	79,043
商 工 費	190,696	7.0	36,028
土 木 費	349,073	12.7	65,950
消 防 費	91,458	3.3	17,279
教 育 費	324,105	11.8	61,233
災 害 復 旧 費	39,793	1.5	7,518
公 債 費	394,738	14.4	74,577
諸 支 出 金	0	0	0
歳 出 合 計	2,739,962	100.0	517,658

町 税 の 内 訳

区 分	決 算 額	1 世 帯 当 たり	町民1人当たり	62 年 度 町民1人当たり
町 民 税	(千円) 103,062	(円) 60,768	(円) 19,471	(円) 18,703
固 定 資 産 税	120,756	71,200	22,814	23,256
軽自動車税	2,963	1,747	560	514
たばこ消費税	19,215	11,330	3,630	3,747
電 気 税	11,119	6,556	2,101	2,032
木 材 引 取 税	4,951	2,919	935	1,206
合 計	262,066	154,520	49,512	49,457

区 分		決 算 額	構 成 比	町民1人 当 た り
人 件 費		664,528 ^(千円)	24.3 ^(%)	125,548 ^(円)
扶 助 費		21,931	0.8	4,143
公 債 費		394,724	14.4	74,575
内 訳	元 利 償 還 金	391,367	14.3	73,940
	一 時 借 入 金 利 子	3,357	0.1	634
物 件 費		379,373	13.9	71,674
維 持 補 修 費		18,417	0.7	3,480
補 助 費 等		228,209	8.3	43,115
繰 出 金		125,803	4.6	23,768
投資・出資金・貸付金		55,290	2.0	10,446
積 立 金		36,662	1.3	6,927
投 資 的 経 費		815,025	29.7	153,982
普 通 建 設 事 業 費		775,232	28.3	146,464
内 訳	補 助 事 業 費	343,813	12.5	64,956
	単 独 事 業 費	381,844	13.9	72,141
災 害 復 旧 事 業 費		39,793	1.5	7,518
歳 出 合 計		2,739,962	100.0	517,658

—マタギの里 ふるさと祭り—

テール狭しと山菜や秋の味覚、熊汁、牛肉の焼肉などが並べられ、珍しさも手伝って参加者の食欲をそそっていました。

て、食欲が満たされた頃になると、仮設の舞台では根子番楽が披露され、その勇壮な舞に、会場からは感嘆の声が上がっていました。

広場に張られたテントの中には
 たちが参加。紅葉の始まった奥阿
 仁の一夜をマタギの里で過ごしま
 した。

バイキング方式のメニューにはなかなか口に入らない料理もあり食べる前に説明を求める人も。マタギの酒などアルコールも手伝つ

まちづくりには「アタック」
あなたも研修して
みませんか

ふるさと創生事業の一環として
このたび、まちづくり研修派遣事
業を実施することになりました。

この事業は、まちづくりに意欲
的に取り組もうとする個人・団体
を対象に行うもので、希望者に計
画書を提出していただき、審査の
上、派遣が決定されます。

研修希望者は、次によりお申し
込み下さい。

① 研修の範囲

一、農林水産業における生産及
び経営技術習得。
二、商工サービス業における経
営技術習得。

三、人材教育。
四、その他。

② 対象者

阿仁町内に居住する満十五歳
以上の個人又は、十名以下の
団体。

研修希望者は、役場総務課に
備え付けの申請書で申し込み下
さい。

第一次申し込み期限は十二月
十五日です。

詳しくは、役場総務課企画振興
係（八二二二一一・内線一〇）
へご連絡下さい。

奥羽山脈を越えた風船

—大阿仁小の児童に返事—

大阿仁小学校PTAの文化部の活動計画のひとつとして、風船に手紙をつけて森吉山から飛ばそう——ということが、話し合われました。七月二十三日の全校森吉登山の機会を利用して、飛ばした風船が森吉山頂や奥羽山脈を越えて各地で拾われ、その返事が届きましたのでご紹介いたします。(文章は原文のままです)

鹿角市八幡平
八幡平中学校二年

阿部 かおり

初めてお便りします。

私は裏の山へ栗拾いに行きました。高い枝にひっかかっていました(十月一日)。

私は鹿角市八幡平中学校二年生です。全校生徒約三百余名です。私は体操部に入っています。

お便りの裏に「一年みなとかおり」と書いてありました。みなさんががんばってください。

岩手県柴波郡都南村

岡田 直洋

このてがみは、安代町兄畑のりんどうこうじをしていてみつめました。もと子ちゃんのがっこうはどのようながっこうですか。ぜん

こうで六十八名しかいないから、みんな、なががよいのではないでしょう。か。ことしのなつやすみはマラソンをがんばってください。それでは、てがみをください。

岩手県二戸郡浄法寺町

館 サキ

はい

たくさん君おげんきですか。

私さのう、うら山にきのことりに出かけました。そうしたら、な

んか手紙のようなものに気づき、見ましたら、風船がついているの

にびつくり、その場であけてみてとてもかんげきいたしました。

お手紙では、たくやくんは二年生と書いてありましたが、この手

紙いつだったのかあと書いてあります。全校で六十八名と書いてありましたが、私も小さい頃全校三十五名ぐらいの小さい学校に入り

ました。たくやくん、どんな子かなあと、何かの縁があるのかなあと思い、お手紙を書きました。

秋田県の阿仁町ってどの辺かなと地図を出してみました。日本海がわの方ですね。冬はとても寒いでしょうね。私の方も浄法寺町という電車もとらないような小さな町です。こんど一度遊びに来て

ください。天台寺という古いお寺のある所です。私も子どもが二人いますが二人とも東京の方にいつて働いています。たくやくんの家は農家かなそれともサラリーマンの家の子かなと考えています。兄弟は何人かなどと考えています。よかつたらまた、お手紙ください。

日一日と寒くなります。風などひかぬよう、お父さん、お母さん方、先生方の言うことをせひまもつて、いっぱい勉強して下さいね。では今日は、この辺で失礼します。

浄法寺町

四十三歳のお母さんより

鹿角市

宮腰 悦夫

絵美さん、はじめまして！

私は鹿角市の花輪営林署にきんむしている宮腰悦夫という者です。どうぞよろしく。

先月(十月六日)、いろいろな

調査のため、山へ行ったのですが、そのときぐうぜん絵美さんたちが、森吉山で飛ばした風船のお便りに山の中で会うことができ、たいへんうれしく思いました。すぐお便りしようと思いましたが、仕事がいそがしくて、おそくなつてしまいました。ごめんなさいね。

いま、地図を見ながら書いていますが、森吉山から十七キロも空をとんできたんですね。何ん日ぐらいでといたのでしょうか。お友だちの風船は岩手県や太平洋まで行ったのでしょうか。それともっと近くかな……。

絵美さんは四年生でクラスは十四人とのこと、きつとみんな、なかよしなんでしょうね。

大阿仁小学校の近くには、阿仁営林署の担当区事務所や事業所があると思いますが、ざんねんながら、まだ行ったことがありません。絵美さんというお友だちができたのですから、こんどぜひ行ってみたいなあと思います。

絵美さんの好きな勉強の科目、とくいなスポーツはなんだろう。元気のよいおてんばさんかな。それとも……。

鹿角市花輪の近くには十和田湖八幡平、尾去沢マインランド、スキー場などいろいろな所があります。絵美さんはきたことがありませんか。先生、お父さん、お母さんにおねがいしてぜひあそびにおいで下さい。



私は去年の八月から能代市のかぞくとはなれ、単身で花輪にきていますので、絵美さんからのお便りがとてもたのしみです。

勉強にもあそびにもいっしょうけんめいがんばって、たのしい毎日にして下さい。

風船でとんできたはきは雨でビショビショにぬれていましたので、びんせんに書きました。それではきょうはこの辺で。バイバイ。

十月十三日

体験発表に涙の感動

―第4回地域福祉を高めるつどい―

「住民総参加による福祉の町づくりをめざして」をテーマにした「第四回地域福祉を高めるつどい」が、九月二十二日、山村開発センターで開催されました。

人口が高齢化していく長寿社会では、地域全体を支える福祉の基盤整備が肝要であり、ひとりでも多くの人に社会福祉に対する関心と理解を深めていただくという思いで、体験発表や記念講演が行われました。

「サマーショートボランティアに参加して」と題して体験発表した合川高校三年の松橋真由子さん（幸屋渡）は、昨年の夏休み、秋田市内の福祉施設でのサマーショートボランティアに参加し、不安でどうしようもなかった生活も元へルパーであった母の助言や不自由ながらも精一杯に作業をこなす入寮生たちの姿や交流を通して多くの人々と出会い、生きることの意味、生命の尊さを学ぶなど貴重な体験をしました。

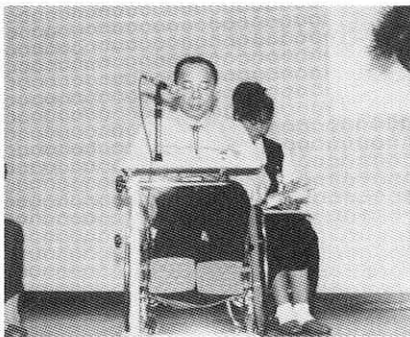
また、「私の歩んだ道」と題して発表した町身障協会副会長の松浦兼松さん（比立内）は、自分の生いたちを語り、三歳の時の事故

がもとで不自由な身体になりながらも、周囲の人たちに励まされ東京に出て、時計の修理の技術を身につけ、二十二歳の時、比立内で店を持ったこと。その後も三輪のバイク、自動車の免許を取得。行動範囲も広がったが、施設の中には身障者用の設備のないところが多く、改良してもらいたいことなどを述べました。

さらに、荒瀬老人クラブ寿美麗会々長の斎藤市蔵さんは、「老人クラブと生きがい」と題して、その現状と問題を報告。高齢化が進むなかで、福祉におぼれることなく、自分自身で体を作り、生活環境をつくり、福祉に協力する人間になろうという発表が行われました。

それぞれの立場からの体験発表により、お互いに福祉に対する理解や協力を深め、参加した二百五十名余りに大きな感動を与えました。

続いて、秋田大学名誉教授である対馬清造氏が「長寿社会における地域の連帯」と題して講演を行い、昼食後の記念式典のあと閉会しました。



JRお座敷列車で行く

第1回
会員募集

内陸鉄道のパノラマカー
とJRのお座敷列車で
古牧温泉へ!!

秋田内陸線忘年の旅

◎旅行代金

	角館	西明寺	松葉	上桧木内	阿仁 マタ	比立内	阿仁合	阿仁前田	米内沢	合川	鷹ノ巣
大人	28,623	28,493	28,173	28,063	27,723	27,503	27,163	26,943	26,493	26,383	25,753

お申し込み・お問い合わせは下記へ

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

秋田内陸線観光
☎0186-82-3666

角館駅 ☎0187-54-3758
比立内駅 ☎0186-82-2136
阿仁合駅 ☎0186-75-2014
阿仁前田駅 ☎0186-72-3120
米内沢駅 ☎0186-78-3175
合川駅 ☎0186-63-0643
鷹巣駅

雄大な森と湖にかこまれた花の楽園

古牧温泉 祭魚洞公園

〒033 青森県三沢市駅前 ☎(0176)53-5151(大代)

(協) 八戸総合食品センター

八食センター

◎期日 / 11月20日(月)～21日(火)

◎人員 / 120名様(最少催行人員 100名)

※満員になり次第メ切らせていただきます。

消費税、民宿団地の活用

熊牧場、老人福祉の町宣言など

議会 9月 定例会

9月18日～27日

一般質問

3議員が登壇

9月定例会は、9月18日より、9月27日までの10日間の会期で開かれました。

提出された議案は、昭和63年度一般、特別各会計決算認定議案八件、教育委員の選任、平成元年度各会計補正予算等の議案十四件、陳情三件、議員発議による決議、意見書三件、継続審査中の請願、陳情三件で、請願、陳情三件が継続審査となったほかは、いずれも原案通り可決された。

一般質問は殿村議員ら3名が登壇、消費税問題、臨職と機構改革、ふるさと創生事業等の各般に亘る論戦が展開されました。



【質問項目】

▼殿村義郎議員

- 一、消費税に関する問題について
 - ① 参院選結果を踏えた、消費税に対する町長の考え方は(8)
 - ② 公共料金(水道料金等)に対する上乗分の撤回を(9)
 - 二、役場及び関連職場の職員採用の問題について
 - ① 職員採用に係る不祥事と今後の方針(9)
 - ② 臨職問題の早期解決を(9)
 - ③ 職員定数と職員配置について(9)

▼吉田仁吉郎議員

- 一、対話行政と機構改革、人事配置について(9)
- 二、保健行政について(10)
- 三、職員の定数と臨時職員について(10)
- 四、民宿団地のその後と活用について(10)

▼小武海芳雄議員

- 一、阿仁スキー場の代替について(10)
- 二、水無大町地内の歩車道分離帯について(11)
- 三、吉田の岱の開発計画について(11)
- 四、熊牧場について(11)
- 五、老人福祉の町宣言について(11)
- 六、ふるさと創生事業について(11)

一、消費税に関する諸問題

① 参院選の結果を踏えた消費税に対する考え方は

(答弁) 町長

首長も変りましたので消費税に対する考え方について質問したい。先きの参院選の結果に国民の消費税に対する判断が示されているが、消費税廃止は民主政治の常道と思う、このような新しい事態に対する町長の考え方と、町政は町民が主人公であるという町長選で示された考え方を伺いたい。

7月に実施された参院選は自民党惨敗という結果に終り消費税の廃止論が広まっていることは事実であります。しかし国の財政問題に全く無理解という訳にもいかない事情もありますので、今後の国会における論議の動向等を十分踏えながら消費税問題に対応したい、また今後の町政運営に当っては町長選の際述べたように町政は町民が主人公であるとの考え方を



6月19日～21日(水)

6月定例会

6月25日(日)

県北詩吟大会

6月29日(木)

米代川治水期成同盟会並びに国道7号線拡巾改良促進期成同盟会合同総会

6月30日(金)

阿仁町林業振興に関する協議会

7月2日(日)

村岡郵政大臣就任祝賀会(秋田市)

7月7日(金)

郡議会議臨時総会

7月19日(水)

阿仁町老人クラブ運動会

7月20日(木)

全県町村議会議長研修会

7月21日(金)

郡議会議員野球大会

7月27日(木)

秋田―盛岡間新幹線直行特急早期実現中央大会

8月6日(日)

秋田内陸線、全通記念祝賀俳句大会

8月15日(火)

阿仁町成人式

8月22日

県北三郡町村議会議員野球大会

日常の私の念頭から忘れることなく町民主体の町政をすすめるつもりであります。

①公共料金(水道料金等)に対する上乗せ分の撤回を

全国的にまだ消費税の課税が行なわれておらない段階で、既に当町の場合、3月定例会で消費税課税を導入し、水道料金、病院手数料等に上乗せされている。

消費税については町民への転嫁でなく町財政の中で負担すべきと思うがどうか。

(答弁) 町 長

消費税については昭和63年12月30日施行規則が公布され、平成1年4月1日より水道料金、病院使用料等に転嫁されている。

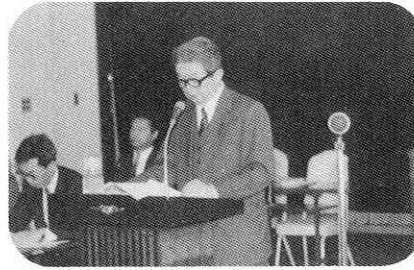
二、役場及び関連職場の職員採用問題

①職員採用に係る不祥事と今後の方針

二度に亘る職員採用に係る不祥事は甚だ遺憾である。
町の信用回復には、これから長い時間と犠牲が伴うものと思うが、今後の対処方針を含めた町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

当町においても3月議会において議決を得ておるもので、今の消費税法が改正または廃止されない限り、県の行政指導等もあり、これを無視した運用は事実上出来ないと考えている、また消費税は最終的には消費者に転嫁すべき性格のものであると理解をしておる。



質問者 殿村義郎 議員

度外視した在职期間の長い職員から順に解決する方法も考えられる3月議会に職員の採用の方向づけが提示されているが、資格を有する職種および単純労働職については、一般行政職とは切り離して解決すべきであると考えているがどうか。
しかし嘱託への切替えは定数外職員を増やすこととなりますので余り賛成出来ない。

(答弁) 町 長

今後は有資格専門職については早期に臨職解消に努めると共に臨職の勤務の実態をよく把握し議会にも協議のうち、臨職解消の方向を探って参りたいと考えております。

②職員定数と職員の配置

各課および各施設に配置されている臨職を含めた職員配置について

一、対話行政と機構改革、人事配置

新町長は豊かな町づくりのため町民との対話を重視し町民のニーズを採り入れた行政運営を考えておるようですが、どのような形で町民参加を考えておるか質したい。

従来の町長面会日、行政モニタ1、地域行政座談会等に加え、五〇人〇〇人委員会等の設置による方法も考えられるのではない

て、住民サービス上の観点から現状を把握することが大切と考える。
また、今後は臨職問題を残さないような職場環境をつくるために努力すべきと考えるがどうか。

(答弁) 町 長

現在、阿仁町職員の定数は町長部局で一〇五名であります。現員は一〇一名であります。
臨職は五名、この他に臨時保母七名おる、教育委員会、病院等の施設も含めると臨職数はさらに増えるが臨職がおらないと業務がなり立たないという実態もありますので、よく現状を把握し検討してみたい。



か、また、今回の町長選の中で公約された地場産業課の新設構想についてその時期をいつ頃と考えているかお尋ねいたしたい。
また、先般行なわれた人事異動についての町長の考え方を伺いたせ頂きたい。

(答弁) 町 長

- ・ 8月26日(土) 北林照助自民党県連幹事長就任祝賀会
- ・ 8月27日(日) 町民体育祭
- ・ 8月30日(水) 全県町村議会議員研修会
- ・ 8月31日～9月3日(日) 議員研修
- ・ 9月3日(日) 阿仁の牛ッコまつり
- ・ 9月11日(月) 阿仁かざはり苑起工式
- ・ 9月12日(火) 教育民生常任委員会
- ・ 9月12日(火) 議会運営委員会
- ・ 9月13日(水) 産業建設常任委員会
- ・ 9月13日(水) 総務財政常任委員会
- ・ 9月14日(木) 特別委員会
- ・ 9月14日(木) 阿仁町敬老式
- ・ 9月18日～27日(水) リゾート推進協議会
- ・ 9月19日(火) 9月定例会
- ・ 9月19日(火) 公立米内沢総合病院創立一〇〇周年記念式
- ・ 9月22日(金) 第4回阿仁の福祉を高める集い
- ・ 10月2日(月) 老人ホーム運動会
- ・ 10月5日～6日(金) 知事と県北三郡議長会との懇談会
- ・ 鷹巣町大太鼓の館竣工式

今回の人事異動に当っては同一職場勤務十年以上の者を対象に行った。

また何れも職員は各分野の行政に精通することが大事であるとの基本的な考え方に立ってのものである。

しかし、年度途中でもあり、補助事業等の関係もあり一部出来なかったものもある。

選挙公約に掲げた地場産業課の新設の考え方は、当町の場合自然条件および、産業基盤のきびしい条件下であります。農林業の振興は阿仁町立の基本と考え、地元資源、特産物等を活用した生産振興と、農家所得の向上を図り

つつ農業後継者が夢をもち、将来展望に結びつく諸施策の推進を図ることと考えている。



質問者 吉田仁吉郎 議員

二、保健行政の推進

厚生省の調査データによると集団検診事業により、胃ガンや子宮ガンは減少しておるが、逆に働き盛りの中年者が倒れるケースが多いとも指摘されている。

早期発見、早期治療は最も大事であると考え、同時に健康マップ等の作成をすすめ、町立病院スタッフとの連携も図りながら健康相談事業の推進にきめ細く取り組

む必要があると思われるが今後の対処方針をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

成人病予防のための検診事業は従来より実施し評価を得ておるがさらに今後は病院との連携を図りながら対象者の把握を正確にして対応して参りたい。

三、職員の定数と臨時職員問題

職員の定数について当町の場合類似団体と比較した場合現状のままでよいのかどうか、また臨職問

題についての町長の考え方も改めて伺いたい。

(答弁) 町 長

職員の適正数については、各々の自治体の特性もあり一様ではないが、全国の類似団体との比較では当町の場合やや多い実状である。

しかしながら行政レベルの低下につながるような急激な減員には問題がありますので、今後機構改革等を通じて業務量にあった職員配置と適正数への努力を重ねて参りたいと考えており、同時に臨時職員の身分保障にも努力したい。

四、民宿団地のその後と活用

民宿団地の活用に関連し、大手企業の研修施設あるいは保養所の誘致等を図り一体的に運営出来な

(答弁) 町 長

森吉山阿仁スキー場の民宿団地の営業は現在一棟だけであるが、

来年の二月には同一経営者がさらにもう一棟を建築する予定であります。ご指摘の研修施設および保養所等については、今後の森吉山スキー場開発と併行した大きな課題でありますので、こうした点も含めたもので民宿団地化づくりに努力したいと考えております。

一、阿仁スキー場の代替は

国道バイパス工事により今冬の阿仁スキー場の使用ができるのかどうか心配されている。

に限定しない代替スキー場が新設できる、公共補償方式を国に要望し認められた。

郡市中学、阿仁部学童スキー大会の開催の時的な対応、遅れは大変であり、代替スキー場の問題はどのようになっておるものか伺いたい。

(答弁) 町 長

阿仁スキー場の代替については国道バイパス工事による潰地部分

ある。ただ、今冬の学童スキー大会の

- ・10月7日(土) 森吉山開発推進懇談会
- ・10月10日(火) 阿仁町子供会球技大会
- ・10月15日(日) 秋田市阿仁会
- ・全抑留阿仁支部総会
- ・10月18日(水) 第7回臨時会
- ・10月21日(土) 県北地区交通安全協会連合会総会
- ・10月23日(月) 郡町村議会議員研修会(阿仁町)
- ・10月24日(火) 議会運営委員会
- ・10月26日(木) 上小阿仁村制一〇〇周年記念式
- ・10月27日(金) 国道7号線、大館、鷹巣地区高規格幹線道路整備促進期成同盟会総会(大館)
- ・10月31日(火) 戸島内地区地域特産品生産施設竣工祝賀会

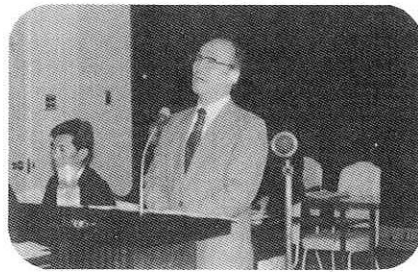
町政を知るよい機会です

議会を傍聴
しましょう

◎次会は12月の予定です

開催については、それまで整備出来ない場合も想定され、予め、森吉山阿仁スキー場の使用につき国

二、水無大町地内の歩車道分離帯の撤去を



質問者 小武海芳雄 議員

土側と交渉、使用についての了解を得ており大会開催には支障のないよう対応したい。

さらに、阿仁営林署附近の国道拡巾についても併せて説明を頂きたい。

とくに分離帯の撤去例は鷹巣の町部より緩子に至る途中にあり車の流れをスムーズにし危険の除去が行なわれている事実もあることをつけ加えたい。

(答弁) 町 長

大町地内の歩車道分離帯の撤去問題は62年から陳情の際に要望したり、さらに本年に入り現地調査の折にも要望している事項であります。

大町地内の歩車道分離帯の撤去については議会でも度々要望しておる事項であります。4月1日からの内陸線開通による阿仁合小への通学路にもなっており、事故の未然防止の観点からも重要であり、いままでの対応状況について説明を求めたい。

三、吉田の岱の開発構想は

以前より吉田の岱の開発促進を提言して参りましたが、現在東京都委託による精薄福祉施設が建設中である。

吉田の堤を中心とした農村公園も完成しており、周辺の自然資源

を活用した今後の全体の活用計画について伺いたい。

さらに今回誘致をみました東京都精薄施設と町の関りについてご説明頂きたい。

(答弁) 町 長

吉田の岱地は今後の有効利用によつてすばらしい発展が期待される所であると考えている。

現在、営林署苗畑跡地について営林署側と協議をすすめておる所でありますが、これらを含めた、あの地域全体の開発計画について今後具体的化して参りたい。

誘致をみた東京都委託による精薄施設については、設置、運営主体は社会福祉法人秋田県民生協会が当りますが、施設の運営に当つては誘致主体であります町の意向を踏まえ、今後運営されることになつております。

四、熊牧場の

オープンは

熊牧場はいよ／＼オープンの態勢に入っているが、今後の熊の飼育頭数をどの程度に増やす計画であるか伺いたい。

とくに熊牧場を中心とした関連施設の整備と交通問題を解決して誘客の増大を図るべきと考えますが、今後の対処方針をお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

熊牧場のオープンは今年の四月

末頃を予定してゐる。

将来は二〇〇頭飼育を目標にしており、熊以外の小動物についても増やし、小動物公園的なものも考えている。

五、老人福祉の町宣言について

現在、阿仁町で七十才以上の敬老該当者は八一三人おり、県内では高令化率、最高となっている。

こうした実態を踏まえ、老人福祉の町宣言をし老人福祉の諸施策を推進する考えはないものかどうか伺いたい。

また老人に対するいろいろな偏見を改めるため町民全体の意識改革が必要と思うが、まず町職員が率先し範を示すべきと思う町長の考え方はどうか。

(答弁) 町 長

現在の高令化率は二二・五%で県内最高となっている。

ねたきり老人、独居老人は勿論であります。健康な老人も含め、この地域で喜んで生活できるような環境づくりをすすめるための諸施策の展開が必要と考えている。

老人には精神的にも町民全体が敬愛の念をもつて接することが必要であり、町職員には率先指導して参りたい、老人福祉の町宣言については今後十分検討させて頂きたいと考えております。

六、ふるさと創生事業の推進状況

ふるさと創生事業もいよ／＼最終年次をむかえ、しかも降雪期を控えておるが、今後のこの事業のすすめ方についてお尋ねしたい。

とくに先般、岩手県田野畑村を視察する機会がありました。地域コミニティづくりの推進では大変参考になることがあった。

村の総合開発計画の策定に当り

各地域でのコミニティ討議による振興計画を集約しながら策定されておる、当町の方式とは違ったものであった。

しかも中学生の全寮生による地域感情の解消、都市との交流、国際交流等を推進し人材育成にはとくに重点的に取組まれていた。

この際、当町の計画にある、ふるさと創生事業である五〇〇万円の人材育成事業のすめ方についての考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

ふるさと創生事業の内容は全体的に温泉源の探究に充てることに加え、打当温泉の多目的利用を図るための循環用泉水濾過装置の設置計画等であるが、人材育成事業についても現在派遣要綱等の検討をいたしております。

また物産即売所、リゾートシーズナル広場の整備については、設置場所、全体のレイアウト、整備後の運営等につき、具体的プランを作業中ではありますが、国道バイパス工事との絡みで用地買収等のつめもあり、もう少し時間を要する状態である、さらに事業の見直しも検討すべきと考えている。

ふるさと創生事業は二ヶ年継続事業ではありましたが場合によっては先き送りになってもよいとの県の指導もあるができるだけ早急な対応を進めたい。

昭和63年度各会計決算を認定

審査意見

9月定例会に提案されました昭和63年度、一般、特別会計各決算認定議案の審議は、議員全員による決算特別委員会が構成され、決算内容の審議が行なわれました、一般、特別会計の決算額はすべてが黒字決算となり、次年度へ剰余金として繰越しされ、次の審査意見を付して、それぞれ原案通り認定されました。

消費税を中心とした21世紀のゆるぎない社会の構築を目指した税制、財政の在り方が論議されている最中ではありますが、依然として過疎の町をとりまく内外の行政課題は山積しており、早急な解決が迫られております。

こうした厳しい情勢を踏まえながら、昭和63年度における財政運営と行政執行の各般に亘る決算審査を実施しました結果、提起されました意見は次のとおりでありますので、今後の行政運営における指針とされるよう要望する。

(一) 一般会計

① 収支の状況

昭和63年度決算の歳入総額は、2,807,747千円、歳出総額2,739,962千円、歳入歳出、67,785千円の差引額となるが、うち、翌年度への継続費通次繰越額18千円を差し引いた実質収支額は、67,767千円の黒字決算となった。しかし、昭和62年度繰越剰余金83,014千円を差し引いた実質単年度収支では、15,247千円の減である。

② 歳入歳出の状況

まず歳入では、町税収入が262,065千円、収納率95・9%であるが、前年度対比では6,288千円の減収である。とくに、固定資産税の収納率は92・8%と低く、過年度末収額は、5,102千円に達し、収納率低下の要因となっている。

町の唯一の自主財源である町税の収納確保については、徴税態勢を再点検しながら高一層の努力を要請したい。

地方交付税収入は、普通交付税1,323,457千円、前年対比11・3%の増額、特別交付税154,507千円、5・9%の増額である。地方交付税総額では、10・7

%増、142,519千円の増額となっているが、今後共国の税、財政動向を十分把握しながら予算の適確な見積りと計上措置に務められたい。

地方債の現債高は2,269,322千円、土地開発公社等の債務負担行為による現債高は361,047千円となっている。

又、公債費比率は15・9%、前年度比較1・8%の減少である。

財政硬直化要因につながる町債の借入れについては、長期に亘る起債償還計画の見通しのもとに引き続き適切な対応を要望したい。

歳出における人件費、物件費等、義務的経費の経常収支比率は77%、前年対比5・9%の減少であるが、かつての財政健全化に至る経緯を踏まえながら、さらに財政の効率的な運用と経常経費の節減のための特段の努力をせられるよう要望する。

③ 税外未収

税外収入未済額は前年度より834千円減少し、2,784千円である。出納閉鎖後の収入確保等により現在未収額は、2,348千円である。しかし、懸案の導入

牛償還金をはじめ災害危険住宅貸付償還金および住宅使用料等、長期に亘るものがあり、固定化の傾向にあるので債務内容を再点検のうえ未納解消のためさらに適切な対応を求めたい。

④ 現在の庁舎の状況、駐車場等から役場庁舎の建設は急務であり早急に対応すべき課題である。

従来、平成2年度計画、平成3年度建設を目途として計画をすすめて来ましたが、こうした経緯を踏まえ基金等の対応にも積極的に取り組むべきである。現在、役場庁舎建設積立基金は65,480,579円となっている。

⑤ 臨時職員の定数繰入れにより、その処遇が改善されておるが、その一部がまだ定数化出来ず身分不安定のまま現在まで推移しておる。懸案となっている臨職問題解決のために早急な対応を図るべきである。

⑥ 町史編纂の進捗を図ると同時に交通安全運動の推進についても積極的に取り組み、住みよい町づくりをすすめるべきである。

⑦ 懸案となっている特別養護老人ホームの設置については、まず用地の確保を先行しながら、その設置のための方策を追求すべきである。

さらに、園児の減少で補助金カットが予想されている戸島内保育所の運営形態については、地域と十分協議のうえ適切な対応を考えるべきである。

⑧ 減反による転作作目の選定、

定着化を図ると同時に町の基幹産業である農業、林業等の地場産業の振興策についても基本的な計画づくりをすすめるべきであり、その産地化と定着化に向って真剣に努力すべきである。

また、設置された施設が遊休化しないよう有効活用を図るべきである。特に、阿仁マタギ駅前に設置された間伐材利用施設の活用については十分留意すべきである。

⑨ 観光施設である伝承館の内容の充実、とりわけ展示資料、及びサービスコーナー（コーヒーション・土産品販売等）の充実を図りながら、観光案内に至る施設の高度利用を考えるべきである。

また、来春予定されている打当熊牧場のオープンを間近に控え、観光宣伝看板等の設置を早急に考えるべきである。

観光用土産品については宣伝効果を高めるための意匠等にも、もつと工夫を凝らし、製品を高度化するため、商工会、観光協会、土産品協会等の連携を強化すべきである。

菖蒲園の土壤改良の必要性については、しばしば指摘している事項であるので、適切に対応すべきである。

⑩ 観光立町を目指した一連の諸施策もほぼ定着化しつつあるものの、その波及効果や連動すべき地

場産業との結びつき、または土産品の産業化等、これからさらに重点的に推進すべき分野が依然として停滞したままとなっているので観光産業化への広い視点に立った基本的計画と総合的な取り組みを整備促進すべきである。

⑪ 雪国の生活道路の確保は快適な生活環境を確保するうえからも重要である。

老人世帯等の要援護世帯が増加する実情を踏まえ、集落における生活道路の除排雪には特別な行政上の配慮をすべきである。

⑫ 中学校統合問題は、地域の重大関心事である。現在基金積立している大阿仁小学校改築基金の継続を含め、中学校統合問題については関係地域の住民との協議、話し合いを積極的にすすめるべきである。

(二) 農業共済会計

農業共済事業の広域合併が進められているが、農家とのコンセンサス関係機関との協議を十分行い、農家の不利益とならないよう対応すべきである。

また、災害補償方式である現行の農家方式についても受益農家の立場で一筆方式との有利性、不利益等を専門的に比較検討すること

も必要と思われる。

(三) 国保会計

国保財政の運用は年々厳しさを増しつつも緩和されることは望めない実状である。

しかし、低所得層の多い当町の所得水準からみて、国保税の負担には相当の重税感をもって受けとめられておるのが現状であり、その対応が迫られている状況にある。国保税の軽減を図るための保険施設活動と予防医療、とくに医療費軽減の方途方策を積極的に推進されたい。

(四) 簡易水道会計

阿仁合簡水の水源対策は急務である。利用者に不便をきたさないよう施設の整備と改良には万全を期されたい。

また、水道使用料のうち、過年度未収分の確保については、さらに特段の努力をすべきである。

(五) 病院事業会計

地域医療施設としての医師の確保、とりわけ常駐態勢が求められ課題とされていたが、医師を中心とした（一部有資格看護婦の配置

を除き）医療スタッフの充実が逐次図られている。

今後は医療サービスと看護サービスの向上を図りつつ、74、724千円の累積欠損金の解消に向かつての経営努力をさらに期待したい。

歯科診療については、患者サービスに支障のないようスタッフの充実と施設の改善を今後検討すべきである。

新委員の紹介

改選による新しい委員は、今後二年間に亘り、委員会活動、議会運営に活躍することになります。（H、1、10、18改選）

総務財政常任委員会

委員長	菊地忠雄
副委員長	鈴木謙一
委員	佐々木孝夫
委員	吉田仁吉郎
委員	湊勇次郎

教育民生常任委員会

委員長	梅邑長之助
副委員長	泉一雄
委員	小武海芳雄
委員	松橋修一

産業建設常任委員会

委員長	山田賢三
副委員長	殿村義郎
委員	飛沢真一
委員	伊東豊

議会運営委員会

委員長	佐々木孝夫
副委員長	吉田仁吉郎
委員	伊東豊
委員	梅邑長之助
委員	小武海芳雄

改選 新しい議会構成 常任委員と議会運営委員

9月定例会の 議決事項

畜産公社の経営状況報告

63年4月より平成1年3月までの、経営状況を報告。当期純損失1千7百51万4千7百77円、繰越欠損金5百88万1百1円などとなっている。

2千6百53万2千円

累積欠損金

7千4百72万4千円

平成元年度一般会計補正予算 及び特別会計補正予算

一般会計、各特別会計決算を 認定

63年度の町の一般会計、特別会計の決算が次の通り認定されました。

▽一般会計

剰余金(実質収支以下同じ)

6千7百76万7千円

▽農業共済会計

9百90万9千円

▽国保会計

7百41万3千円

▽阿仁合財産区会計

7百94万3千円

▽大阿仁財産区会計

1百35万2千円

▽簡易水道会計

3百36万4千円

▽老人保健医療会計

2千63万9千円

▽病院事業会計

当年度純利益金

▽一般会計補正

7千5百93万2千円増

▽農業共済会計補正

2百25万9千円増

▽国保会計補正

16万円増

▽阿仁合財産区会計補正

1千9百92万2千円増

▽大阿仁財産区会計補正

25万2千円増

▽簡易水道会計補正

5千6百8千円減

▽病院事業会計補正

2百23万円増

条例の制定及び一部改正

▽阿仁町総合保養地域における固定資産税の特別措置に関する条例制定の件

▽阿仁町戸島内地区地域特産品生産施設条例制定の件

▽阿仁町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件

▽荒瀬川線舗装新設工事請負変更契約の締結について

▽併用林道解除協議について

▽阿仁合地区統合簡易水道建設工事請負変更契約の締結について

請願・陳情

採択となった陳情

▽阿仁川漁業振興基金に関する陳情
提出者 阿仁川漁業協同組合
組合長 高田要蔵外4名

▽世界連邦平和宣言に関する陳情
提出者 大館市長倉92
世界連邦建設同盟
大館支部長 山崎徳造外19名

▽森吉山スキー場整備開発促進についての陳情
提出者 森吉山スキー場整備開発促進協議会
会長 庄司兵蔵外4名

▽学校事務職員並びに栄養職員に対する給与の2分の1の国庫負担制度の維持に関する陳情
提出者 秋田市山王四丁目4-14
秋田県教職員組合

件)

▽阿仁町教育委員会委員の任命について

(阿仁町萱草・上杉哲雄氏)

▽陳情6件(継続3件・新規3件)

中央執行委員長
平野 雄外1名

不採択となった陳情

▽消費税廃止の意見書の提出について
提出者 秋田市南通亀の町13の11
消費税廃止秋田県各界連絡会
代表世話人 鈴木 政隆

▽母の戸籍の特別措置に関する陳情
提出者 秋田県仙北郡中仙町清水
字上大蔵101
奥山 栄子

▽世界連邦平和宣言に関する決議について

▽森吉山スキー場整備開発に関する決議について

決議・意見書

意見書、決議

意見書 1件
決議 2件

▽義務教育国庫負担制度の維持に関する意見書の提出について

継続審査となった請願、陳情

▽請願第5号(62年12月継続)
銀山部落民薪炭補給林地内支障木代金の交付と隣接地の境界確定に関する請願

紹介議員 山田賢三、今井乙磨、佐々木孝夫
提出者 銀山三部落連絡協議会
委員長 山田賢三外3団体

▽陳情第5号 国土調査に関する陳情
提出者 阿仁町銀山字上新町
大井伊佐男外2名

▽陳情第6号 保安林指定と水質確保に関する陳情
提出者 阿仁町銀山字上新町
大井伊佐男

平成元年度 阿仁町産業文化祭のご案内

11月3日(金)～11月4日(土)

会場：山村開発センター

農業・林業・商業等の振興により、地域の活性化を更に推進し、各分野での技術向上と、お互いのコミュニケーションを図ることを目的に、住民による手づくりの産業文化祭を開催することになりました。皆様からの出品・展示物をお寄せ下さい。多数のご来場をお待ちしております。

【開催日程】

- ▶11月2日(木)——出品・展示物の搬入
——審査
- ▶11月3日(金)——一般公開(午前8時30分～午後8時)
——歌謡ショー (午前11時～)
——マタギ太鼓公演 (午後0時30分～)
——講演 池田孝一氏 (午後1時～)
——「福を呼ぶ発想と地域振興」
——即売品の予約受付 (午後2時～)
——もちつき大会等 (午後3時～)
- ▶11月4日(土)——一般公開(午前8時30分～午後4時)
——表彰式 (午後1時～)
——即売品の引き替え (午後3時～)

◇ マタギ太鼓

打当地区の住民による勇壮なマタギ太鼓。阿仁産業文化初公演です。太鼓の迫力、華麗なパチさばきをご覧ください。

◇ 歌謡ショー

若さと愛嬌が売物・艶歌

ローカル2人旅「花江とじゅん」

その明るいキャラクターと、若さあふれるステージ。多数ご観覧下さい。



【各コーナー紹介】

- ▶特産品何でもコーナー
- ▶農協コーナー
- ▶内陸線コーナー
- ▶わら工芸品実演コーナー
- ▶NTTコーナー
- ▶生活改善実行グループコーナー
- ▶福祉コーナー
- ▶陶芸コーナー
- ▶チャリティーコーナー
- ▶郵便局コーナー
- ▶商工会コーナー
- ▶営林署コーナー
- ▶森林組合コーナー
- ▶町内小中学生の絵画、書道コーナー
- ▶個人コーナー

※個人コーナーでは、絵画、書道等々展示します。
※多数の展示をお寄せ下さい。

▶ 会場内では ◀

- ・栗の抽選
- ・梅の苗木抽選
- ・農産物の抽選
- ・健康相談

11月3日・
4日の両日
行なわれます。

MSU—秋田校は、国際社会に貢献する人材の養成を理念とし、チャレンジ精神旺盛な、あなたの入学を期待しております。

M S U — A

**MINNESOTA STATE UNIVERSITY SYSTEM—
AKITA CAMPUS**

1.募集人員	日本人250人 + 米国人60人(1年目は全寮制)	
2.出願資格	①高等学校を卒業した者、または1990年3月卒業見込みの者 ②大学入学資格検定に合格した者 ③外国において、学校教育における12年間の課程を修了した者	
3.選考方法	書類及び面接(面接日時及び場所等後日指定) エッセイ(簡単な英作文)は面接日当日に書いていただきます。 英語、数学、理科、国語を含む全教科の評定平均値の平均が3.0以上の方が選考の対象となります。	
4.出願書類	①入学願書(本校所定の用紙) ②出身校調査書(封緘のまま提出) ③推薦書(本校所定用紙に人物所見、学業以外の活動、学業所見などについて記載して下さい。) ④写真1枚 正面上半身脱帽、背景なし、白黒かカラー(スピード写真不可) タテ4cm×ヨコ3cm、最近3ヶ月以内に撮影したもので、写真の裏に氏名を記入のうえ、願書に貼付のこと ⑤選考料20,000円の郵便振替払込受付証明書(本校所定の振込用紙を使用)	
5.出願期間	第1次募集	1990年1月15日(月)～2月15日(木) 当日消印有効
	第2次募集	1990年3月10日(土)～4月5日(木) 当日消印有効
6.合格通知 および 入学手続	合格通知	入学手続
	第1次募集	2月26日(月) 2月27日(火)～3月2日(金)
	第2次募集	4月10日(火) 4月12日(木)～4月18日(水)
7.納入金	1300.000円(授業料) 授業料納入方法(一括)	
	納入期限	
	第1次募集	3月2日(金)
	第2次募集	4月18日(水)
	*一度提出された書類および選考料・納入金はどうな事情があっても返還しません。	
	*教育ローンについては、個別にご相談下さい。	

■本校に関するお問い合わせ・資料請求先

秋田県雄和町役場ミネソタ州立大学機構秋田校準備室
〒010-12 秋田県雄和町妙法字上大部48-1 ☎0188-86-2111(代表)

(財)日米地域間交流推進協会

インターナショナルロビー

〒107 東京都港区赤坂2-4-5 国際赤坂ビル1F ☎03-582-2441

1990年、夏。

米国大学視察ツアー計画中

MSU秋田校では、日本の高校生を対象に米国大学の視察ツアーを計画しております。期間は1990年の夏休みの2週間程度。大学の寮を利用し、キャンパスライフが体験できるツアーにしようと計画中です。詳しくは、左記の連絡先までお問い合わせください。

ミネソタ州立大学

機構秋田校

第一期生募集

MSU秋田校の特長

- 1.60名から120名のアメリカ人学生来日。
- 2.アメリカ人学生と共に送る寮生活。
- 3.教授陣は全てMSUSから。
- 4.MSUSの8番目のキャンパス。
- 5.授業は全て英語。
- 6.秋田校で準学士号。
MSUS各大学で卒業。
- 7.600を超える充実した専門科目。
- 8.カウンセラー常駐。進路指導も万全。
- 9.英語力、友達、治安の良さ。
スムーズにミネソタへ。

農業者年金 加入者 受給者 のみなさんへ

農業者年金について、いろいろご相談のある方のために、定例相談会を開催いたします。

加入について、あるいは年金の受給方法などについてお悩みの方はお気軽にご相談下さい。

- 日時 10月31日(火)～11月6日(月)
- 場所 第112回秋田県種苗交換会会場(県立スポーツ会館)
- 日時 11月27日(月)
- 場所 大館市中央公民館研修室

※ 時間はいずれも午前10時から午後3時まで

出稼ぎへ行かれる方

国民年金の届出を!!

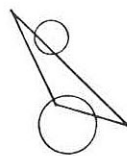
農家の方が出稼ぎ先で厚生年金に加入するときは、加入種別を変える届出が必要となります。

国民年金の加入者は、農業などの第一号被保険者、サラリーマンなどの第二号被保険者、そしてサラリーマンの奥さんの第三号被保険者の三種に分かれております。

このうち、国民年金の保険料を直接自分で納めるのは第一号被保険者だけとなっています。

また、出稼ぎを終えて帰ってきたときは、また国民年金の届出が必要となりますので、忘れずに届出をしてください。

このため、農家の方が出稼ぎ先で厚生年金に加入しますと、第一号被保険者から第二号被保険者となり、その奥さんは、健康保険の被扶養者に認定されますと第一号



麻疹(はしか)の予防注射を受けましょう

病院では、小学生以上の方の相談を受けております。接種を希望する方は、電話等でご連絡下さい。五人がまとまると接種できます。料金は、一人三千三百三十円(消費税別)です。

ただし、インフルエンザや他の

予防注射を受けた場合は、一ヶ月以上たってからでないと受けられません。又、体調の悪い時は受けられない事があります。

詳しい事は阿仁町立病院内科まで

TEL (八二) 二三五一

老人ホームを慰問

老人ホームに次の方々から慰問がありました。

○10月18日

水無の宮越俊子さんからクリ13キロ

○10月18日

鷹巣町の末広婦人学級(代表・寺田さん)、みどり会(代表・高橋さん)からお菓子と歌や踊りの慰問。

また、9月25日には伏影の伊東豊さんのリンゴ園で、さらに10月19日には、畑町の山田賢三さんのクリ園で、リンゴもぎやクリ拾いをさせていただきました。参加した30名余りの入所者たちはそれぞれに秋の味覚に思いを寄せていました。



住宅入居者募集

現在、上新町に建築を進めている町営住宅の入居者を次の要項により募集します。

所在地 水無字上新町東裏4-

公募戸数 第一種 6戸

構造及び面積 木造二階建76㎡

家賃 月額30,000円

入居指定日 平成元年11月20日予定

申込期日 平成元年11月7日(火)まで

入居資格 町内に住所を有し、かつ同居親族があり、現在住宅に困窮している

方。単身入居する方は男60歳以上、女50歳以上。

入居収入基準 月額100,000円を越え、162,000円以下。(注※)

入居申込書は総務課管財係にあります。詳しいことは直接係まで、お問い合わせ下さい。

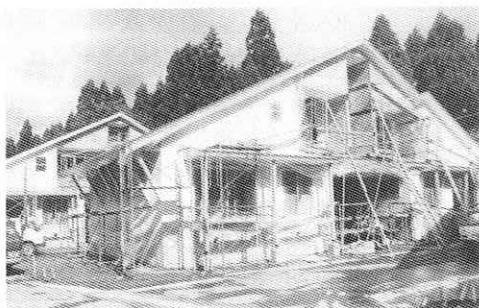
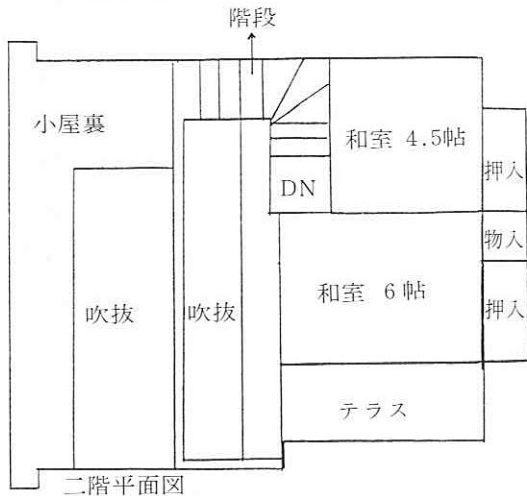
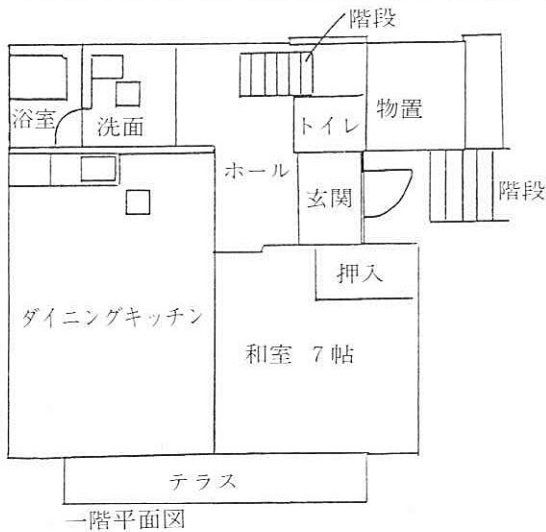
(電話82-2111)

東裏簡易平屋住宅

2号	家賃	6,000円
5号	家賃	6,000円
9号	家賃	7,000円

比立内住宅

5号	家賃	20,500円
9号	家賃	21,500円
申込締切	11月7日(火)	
住民票	所得証明書各1通	
申込先	総務課・管財係まで	



建築中の町営住宅

※ 年間収入 (例 扶養親族3人の場合 4,287,999円以下)
月額所得 2,860,399-99,000× $\frac{1}{12}$ =155,866円

秋田県最低賃金改正のお知らせ

秋田労働基準局

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。平成元年10月26日以降は、この最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

件 名	最低賃金額	効力発生日
秋 田 県 最低賃金	1 日 3,565円 時間給労働者 1時間 446円	元. 10. 26

最低賃金額には、次の賃金は算入されません。

- (1) 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金及び1カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- (3) 所定労働時間をこえる時間の労働に対して支払われる賃金（時間外及び深夜労働手当）
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日労働手当）

※ 秋田県最低賃金と秋田県の各産業別最低賃金の両方が適用される場合は、その時の最低賃金額の高い方が適用されます。

※ 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、その者について最低賃金の適用が除外される場合があります。

最低賃金について、不明の点があるときは、最寄りの労働基準監督署又は秋田労働基準局賃金課(TEL 0188-62-6681)におたずね下さい。

暖房器具の取り扱いについて

- ① 暖房器具の上や周囲に燃え易い物を置かない。また、カーテン等が接触しないよう注意する。
- ② 石油ストーブは油タンク、ゴムホースを点検してから使用する。
- ③ 移動式石油ストーブは完全に消

- ④ 石油ストーブは灯油とガソリンを間違わないよう注意する。
- ⑤ 腐食して穴のあいているストーブや煙突はすぐ取りかえる。
- ⑥ 煙突は使用前に掃除し、鳥の巣などがなければ、また折れ曲がりたり、はずれたりしていないか点検する。

⑦ 煙突を壁、天井、屋根などを通す時は、その部分にメガネ石を取り付ける。

役場の執務時間が変わります

11月1日(水)→2月28日
△平日

午前8時30分から
午後4時30分まで

△土曜

午前8時30分から
午後0時30分まで

『犯罪捜査に御協力を』

警察では11月中を指名手配犯人捜査強化月間として重要凶悪犯罪を行った者の追跡捜査を行うことにしております。

重要凶悪犯罪の犯人をより多く検挙するためにはこれまで以上に町民の皆さんからの御協力をいただくことが是非とも必要です。

指名手配犯人によく似た人を見かけたり、あるいは指名手配犯人に関する情報をご存知の方は、どんな小さなことでも結構ですから警察まで御一報をお願い致します。 —森吉警察署から—

平成元年度個人事業税の納期内納税と口座振替納税の勧奨について

11月30日は個人事業税第二期分の納期限です。お忘れなく最寄りの金融機関等へ納税して下さい。

なお、県では個人事業税についても納税者の皆様の手数をばぶき、預金口座から自動的に納税できる安全で便利な口座振替納税制度のご利用をお勧めいたします。

詳しくは北秋田県税事務所(0186-49-2211)までお問い合わせ下さい。

無料人権相談所の開設について

大館人権擁護委員協議会及び秋田地方方法務局大館支局主催の無料人権相談所を左記により開きますので、土地や家屋の問題で困っている方、近所とのトラブル、あるいは子どものいじめの問題等で悩んでいる方、家庭内のもめごとで苦勞している方、その他心配ごとをかかえている方は、お気軽にお

い出下さい。相談事項は、一切秘密に扱います。
なお、相談には、町の人権擁護委員や秋田地方方法務局大館支局の職員が応じます。
日時 平成元年11月30日(木)
午前10時から午後3時まで
場所 阿仁町公民館(本館)

保健婦だより

薬草茶の効用

草木には、薬効をもつものが多く、花、茎、葉、実、根などが古くから漢方薬または民間薬として用いられてきました。

これらの薬草のうち、煎じて飲用したのが薬草茶です。

採取する時、その植物のもっとも勢いの強い時期のものをを選び病気のありそうなものは避けます。乾燥してカンに保存しますが一年以上も経ったものは使わないようにしましょう。

最近では薬草茶のティーパックがあり、簡便ですが、有効成分は直接、湯で煎じたものより落ちます。

ハトムギ茶

20～25グラムを60ミリリットルの熱湯でしばらく煎じ、さらに弱火で半量になるまで煮詰めます。1日3～4回に分けて飲用します。新陳代謝がよくなるので疲労の回復を早め、便通が整うため、ニキビ、ソバカス、シミなどを消し皮膚がつやつやしてきます。

ドクダミ茶

梅雨の頃、花の咲いている全草を刈り取り、よく日干し、乾燥させます。昔から毒消しとして珍重されています。また細菌による下痢に効果があり、便通もよくします。

クマザサ

胃腸を整え、血行をよくし、新陳代謝を高めます。口臭や体臭を除く成分も見出されています。

クコ茶

成人病の予防、治療に効果があるので不老長寿の茶とも言われています。実は酒や焼酎につけクコ酒にすると、疲労回復になります。根の皮をはいだ地骨皮は老眼や白内障の進行を予防します。糖尿病の口渴にも効果があるようです。

佐藤 トク子 (65)
柴田 喜義 (81)
福島 多美 (73)

比立内 打当
畑町東裏

■ おくやみ申し上げます

松橋 靖子
松橋 子美

幸比屋 立内

鈴木 富士子
鈴木 幸生

中打村 内

上杉村 百合子 順

長戸 畑市

♡ ご結婚おめでとう

慶弔だより

(敬称略)

10月

健康相談日

- 11月2日(木) 環境改善センター 10時～12時
11月7日(火) 開発センター 10時～12時30分
11月10日(金) 阿仁町公民館 10時～12時
11月27日(月) 健康管理センター 10時～12時
11月27日(月) 榎木沢登山休憩所 13時～14時
11月27日(月) 戸島内福祉館 14時30分～15時30分

※ 血圧手帳をお持ち下さい。

母子手帳交付日

- 本庁 11月1日(水) 8時30分～16時30分
支所 11月2日(木) 9時30分～12時30分

2歳児健康診査

- 11月14日(火) 受付 12時30分～13時
11月21日(火) 受付 12時30分～13時
場所 開発センター
対象児 昭和61年11月～62年10月生

1歳6カ月児健康診査

- 11月24日(金) 受付 12時30分～13時
場所 開発センター
対象児 昭和61年4月～6月生
昭和63年3月～5月生

第2回 健康づくり教室

- 11月19日(日)
時間 1時30分～15時30分
場所 開発センター
内容 ストレッチ体操
講師 高杉先生

こんにちは

生涯学習だより

公民館長に湊 正俊氏

—教育委員会が発令—

公民館長は、この度の任期満了に伴い、新しく湊 正俊氏(比立内)が十月五日付で就任いたしました。

ごあいさつ

阿仁町公民館長
湊 正俊

公民館は戦後の混乱期から復興期にかけて、住民生活に密着した生活課題解決学習の推進、地域社会づくり、そしてスポーツ活動や文化活動に至るまで総合社会教育機関として発足、施設を持たない

青空公民館時代や間借り公民館時代も今は思い出となりました。民主社会形成と住民自治能力の向上そして生産活動や生活全般にわたる諸問題を解決できる、家庭人、地域社会人としての人づくりに努力して来たと思います。そして高度経済成長期以後は、教養、文化に関する住民要求に答え各種講座の開設、子供から高齢期の方々にいたるまで多種多様な諸活動が展開され現在に至っておりますが、

物質的豊かさ物理的便利さが人々の心に根付き、様々な問題が発生し、「衣食足りて礼節を知る」は飢餓充足世代の人々の過信のような気がしてなりません。
今公民館は社会教育法の本流的教育機関としての至命と、生涯学習社会形成の中核的役割を認識しつつ、学習課題の三要素と言われる。

○生きつづけるための学習

○文化性を高めるための学習

○市民社会性を育てる学習

に向って、どのような機会や学習方法を構築開発して行くべきか、公民館運営審議会の委員の方々の英智はもとより、分館活動でボランティア的ご指導ご協力いただく方々、そして各種講座、その他の学習活動を奨励援助して下さる方々

のご指導とご協力を切にお願い申し上げます。

また現在では学習活動の機会、公民館のみではございません、研修所、○○センター、資料館や児童館、その他保健機関、民間の企業や社会教育関係団体による活動が活発に行なわれる時代になりました。
○水平的時限と垂直的時限といわれる縦横の関係を考え、総合化を企図するための連絡調整の役割、情報処理と提供によるサービス機能も研究する必要があると思います。
○阿仁町生涯学習体制づくりに果たす公民館の役割を考え実践すること。

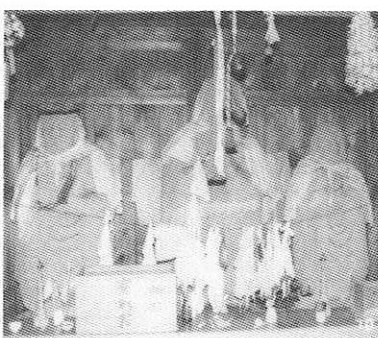
○各種の学習活動の奨励援助のあり方を創意工夫すること。など、初心にかえって職務を遂行するよう努力したいと思っています。

延寿大学

大阿仁分館

さわやかな秋の青空が広がった十月三日、大阿仁分館の高齢者学級・延寿大学の「ふるさと散歩」が約二十名の参加のもと実施されました。

これは、古くから生活に密接に係わっていた自然、文化財、伝説などが点在する路を歩きながら、心と体の健康を保つことをねらいに、早くから同学級でコースを選定し計画をすすめていたものです。この日は、比立内神社をスター



トし、旧発電所を経由し長畑を終点とするコース、参加者は手づくりの地図を手に思いおもいに足を運びます。途中、山神社や冷水跡、

そして由緒ある地蔵や小路が続く、まさに心のやすらぎの街道といったところ。

比立内発電所跡地では、見事に色づき始めた山野の歓迎を受けながらの昼食。思い出話しに花を咲かせながらの「遊山」を楽しみました。

今回の「ふるさと散歩」は、比立内コースでしたが、同学級では今後、幸屋渡、幸屋地区にもそれぞれにコースをつくり、数多い学習メニューのある延寿大学の中心課題の一つにしようと、学級生五十人は大いに張り切っております。

●●●お知らせ●●●

活動日誌

9月26日～10月25日

- 9月26日 民謡踊教室
27日 俳句教室、社交ダンス教室
28日 総合セミナー指導者会議、母の会、大正琴教室
29日 会費制結婚(披)実行委員会
30日 生涯学習奨励担当者会議(松橋旅館)、ワープロ教室
10月1日 都市新成人のつどい(田代)ワープロ教室
2日 茶道教室
3日 公民館運営審議会、延寿大学(大阿仁分館)、瑞泉塾打合せ
4日 荒瀬分館運営委員会、社交ダンス教室、民謡教室
6日 読書会、詩吟教室
7日 ワープロ教室、書道教室、菊づくり教室
8日 会費制結婚(披)長崎家、ワープロ教室
9日 母の会着付け教室
10日 民謡踊教室
11日 俳句教室
12日 文化講座発表会事務連絡会議、会費制結婚(披)実行委員会、大正琴教室
14日 高齢者ダンス教室、手芸教室
15日 幸屋渡婦人学級移動研修会
16日 青年セミナー運営委員会、茶道教室
17日 鷹阿生涯学習発表会、大阿仁分館運営委員会
18日 民謡教室
19日 会費制結婚(披)実行委員会、奥阿仁分館運営委員会、社交ダンス教室
20日 荒瀬分館運営委員会、手芸教室、詩吟教室
21日 会費制結婚(披)実行委員会、高齢者ダンス教室、書道教室、菊づくり教室
23日 奥阿仁分館運営委員会、着付け教室、茶道教室
24日 会費制結婚(披)実行委員会、民謡踊教室
25日 都市公連理事会、俳句教室

公民館では、毎年本館、各分館において、それぞれの学習の成果を発表し合いながら交流を深めることを目的に「文化祭」を実施しておりますが、本年度も、10月29日の「奥阿仁分館生活文化祭」「荒瀬分館祭」を皮切りに、11月は下記の催しを開催することになりました。

どうぞ、たくさんの方々をご参観下さいますようお願いいたします。

▼町民文化講座発表会

- とき 11月3日(金)～5日(日)
- ところ 阿 仁 町 公 民 館
- 内容 元年度文化講座各教室の学習発表
手芸、書道、俳句、菊づくり、茶道、詩吟、着付け、民謡、社交ダンス、大正琴、民謡踊り、高齢者ダンス
※ 展示…3日間、演示…5日のみ

※ 婦人グループによるバザー(大食堂)も開設されます。

▼第16回 大阿仁分館文化祭

- とき 11月19日(日)
- ところ 農村環境改善センター
- 内容 ・文化講座(民謡、ジャズダンス、民謡踊り、料理)の学習発表
・郷土芸能の発表 ・講演会
・保育所、小学校、中学校の学習発表、外
・延寿大学生、唱歌 外

生涯学習カレンダー

11月

!!学んで増やそう、知識と友を!!

阿仁町教育委員会

1 水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 全国青少年健全育成強調月間 家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)10:00~20:00・教育委員会	16 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ
2 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	17 金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ
③ 金	文化の日 弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ 町民文化講座発表会(展示発表)本館・公民館	18 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30
4 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30 町民文化講座発表会(展示発表)本館・公民館 第一中学校校内マラソン大会	① 日	中村小学校PTA研修会(峰浜村、岩子小) 大阿仁分館文化祭 伏影分館新築竣工式
⑤ 日	町民文化講座発表会(演示発表)本館・公民館 比立内若妻学級移動研修会	20 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~・自主グループ
6 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~・自主グループ	21 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 大阿仁小学校 中村小学校 就学時検診、入学説明会 根子小学校
7 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 秋田県へき地教育研究会現地学習会 会場 中村小学校	22 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00・教育委員会 中村小学校学習田感謝祭
8 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00・教育委員会	② 木	勤労感謝の日 バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ
9 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	24 金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ
10 金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ 第二中学校校内バレーボール大会(10日、11日)	25 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30
11 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30 第一中学校校内球技大会	⑥ 日	第一中学校保護者学校参観日
⑫ 日	会費制結婚披露宴(佐々木、高橋家)開発センター 阿仁合小学校地域公開「阿小の教育を考える日」9:00~	27 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~・自主グループ
13 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~・自主グループ	28 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 第二中学校教育相談(28日、29日)
14 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	29 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00・教育委員会 生徒会役員改選立合演説会
15 水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00・教育委員会 大阿仁小学校祖父母参観日	30 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 阿仁合小学校就学時検診、入学説明会

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。